

「いわき市第二次食育推進計画（素案）」に対する市民意見の内容 及び意見に対する市の考え方について

1 趣 旨

「いわき市第二次食育推進計画」の策定にあたり、広く市民の意見を反映させるため、計画素案に対する市民意見募集（パブリックコメント）を次のとおり実施した。

2 意見募集の内容

(1) 募集期間

平成 25 年 12 月 6 日（金）～平成 25 年 12 月 27 日（金）　《22 日間》

(2) 資料の公表

- ① 市ホームページに掲載。
- ② 保健所地域保健課（総合保健福祉センター 2 階）において資料を配布。
- ③ 市役所本庁舎 1 階市民ホール及び各支所の情報公開コーナーに資料を設置。

(3) 意見提出方法

任意の様式に、意見・住所・氏名・電話番号を記入し、保健所地域保健課に直接持参するか、郵送、ファクシミリ又は電子メールにより提出。

3 意見募集の結果等

(1) 意見の件数等：3 件

(2) 意見の内容及び意見に対する市の考え方

（分類）

- | | |
|------------------------|-----|
| A 計画全般に関するもの …………… | 0 件 |
| B 具体的な方策・事務事業等に関するもの … | 3 件 |
| C 食に対する意見（考え）に関するもの …… | 0 件 |

※ 詳細については、別紙のとおり。

4 意見募集結果の取扱い

「提出いただいた意見」及び「意見に対する市の考え方」については、第 3 回食育推進委員会会議において協議の上、市ホームページで公表する。

資料2 「いわき市第二次食育推進計画（素案）」に対する市民意見の内容及び意見に対する市の考え方（案）

No.	市民意見の内容	意見に対する市の考え方
1	<p>食物アレルギー児でも、給食が楽しめるよう、市内どの地域でも給食のメニューからアレルゲンを除く工夫をしていただきたい。</p> <p>また、飲食店におけるアレルゲン表示を推進して欲しい。</p> <p>【分類-B】</p>	<p>ご指摘の「食物アレルギーに対する対応」については、本計画においても重要な視点であると認識しており、第4章「食育推進のための取り組み」において、給食を通じた学校・保育所等における食育推進の取り組みの一つとして、食物アレルギー児への支援を計画に盛り込んだところです。</p> <p>また、本市の現状として、「食物アレルギーに関する知識を持っている市民の割合」が18%となっており、今後、地域全体で食物アレルギーに対する知識や理解を広め、食物アレルギーを持つ方が安全・安心な食生活を送れるようにすることが、重要な課題であることから、今回のご意見をもとに本計画に「食物アレルギーの知識の普及啓発」について追記させていただきます。</p>
2	<p>親として子どもに安心・安全な食べ物を与えたい。そして、昔ながらの家庭の味や海の幸、山の幸のおいしさも伝えたい。原発事故による食への不安が残っている中であっても、いわきらしい食を伝える方途を確立していく必要性を感じている。</p> <p>また、私はアレルギー疾患をもつ子どもの親であるが、外食、観光産業などで食事をする際、原材料等について確認しても従業員から明確な回答が得られず、利用できないことがある。市民全体で多様な食のかたちについて学べる機会の必要性を感じる。</p> <p>【分類-B】</p>	<p>東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、食の安全性に対し不安を感じる市民も少なくないのが現状です。本市においては、食の安全・安心を確保するため、関係団体等と連携し、米を始めとした農産物や水道水・井戸水、一般家庭の食事、学校給食（食材及び食事）、保育所給食（食材及び食事）、加工食品等について放射性物質の検査を実施しております。消費者に対しては、その時点における食品への放射性物質の影響等に関する情報をわかりやすく発信することが重要であることから、市役所出前講座や講習会、市ホームページ等を通じ、迅速かつ正確な情報提供に努め、食品の安全性に関する理解の促進を図ってまいります。</p> <p>また、本市の各地域において継承されてきた伝統料理や行事食等の食文化を親から子、孫へと伝えていくことは重要な視点であると認識しており、第3章「計画の基本方針」において、「地元産の食材等に関心をもち、食する」を基本目標の一つとして位置づけるとともに、第4章「食育推進のための取り組み」において、「地産地消の推進」「食文化の継承と振興」を計画に盛り込んだところです。</p> <p>なお、本計画は市民一人ひとりが食に関する課題を“自ら”の、あるいは、“地域”の課題と捉え、できるところから取り組むことを目標としており、ご指摘の「市民全体で多様な食のかたちについて学べる機会の必要性」については、第4章「食育推進のための取り組み」の「食育推進に係る人材の育成・支援」において、「地域社会で暮らすすべての人を対象とする、食物アレルギーの知識の普及啓発」について追記させていただきます。</p>

3	<p>小学校の給食において、食物アレルギーへの対応をして欲しい。学校や担任の先生ごとに対応が異なると聞いているので、適切な食物アレルギーの対応マニュアルを作っただき一貫した対応をお願いしたい。</p> <p>また、食育として食物アレルギーについて周知するため、幼稚園・小学校で講話の実施や、市のプレママクラスや健診での食物アレルギーの情報相談窓口を開設してみたら良いかと思う。</p> <p>【分類－ B】</p>	<p>ご指摘の「学校給食における食物アレルギーへの対応」については、重要な視点であると認識しており、学校と家庭の連携・協力のもとに対応しております。具体的には各家庭に配布する献立表にアレルギー表示をするとともに、必要に応じて原材料の詳細を提示したり、牛乳・乳製品や小麦粉によるアレルギーの場合には、個別の対応を行います。</p> <p>また、地域全体で食物アレルギーに対する知識や理解を広め、食物アレルギーを持つ方が安全・安心な食生活を送れるようにすることが、重要な課題と認識しており、現在、市のプレママプレパパクラスや離乳食教室の講話の中で、食物アレルギーについて触れたり、乳幼児健診において栄養士の相談コーナーを設け、食物アレルギーについての相談も随時受け付けているところですが、食物アレルギーに対する知識や理解を一層広めるため、今回いただいたご意見は、今後、食育推進に向けた個別具体の事務事業等の検討において、参考にさせていただくとともに、本計画に「食物アレルギーの知識の普及啓発」について追記させていただきます。</p>
---	---	--